

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

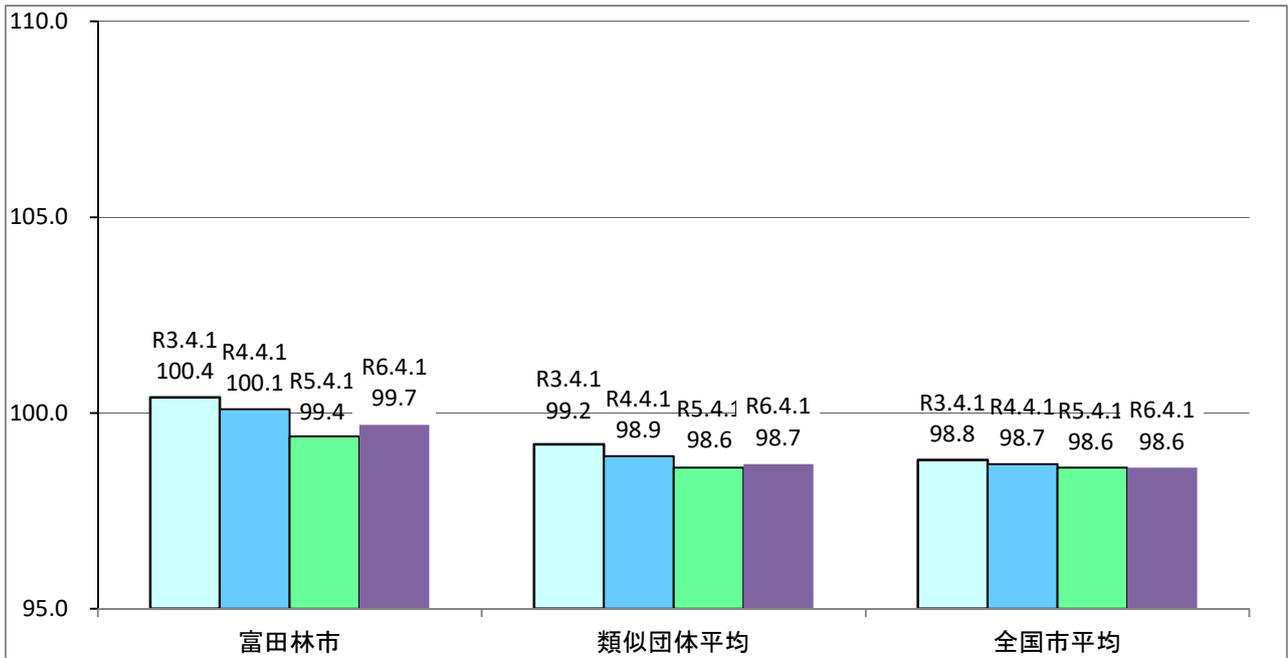
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 107,342	千円 47,560,683	千円 449,933	千円 8,317,793	% 17.5	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
5年度	人 851	千円 2,975,378	千円 919,402	千円 1,305,943	千円 5,200,723	千円 6,111	千円 6,361	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。



(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、富田林市においても6%を支給。  
 （実施時期）令和6年度も前年に引き続き6%を支給。

（参考）

	平成30年度の支給割合	平成31年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
富田林市の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	42.5 歳	319,000 円	398,815 円	368,761 円
大阪府	41.6 歳	314,603 円	424,876 円	372,465 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	316,955 円	406,373 円	367,288 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	47.8 歳	11 人	333,300 円	382,509 円	376,100 円
うち 校務員	48.9 歳	7 人	340,900 円	383,514 円	380,371 円
うち 調理員	46.8 歳	3 人	317,800 円	370,533 円	360,200 円
大阪府	54.5 歳	382 人	295,012 円	368,827 円	341,219 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,533 円
類似団体	53.0 歳	31 人	316,762 円	372,923 円	354,212 円

区 分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
富田林市	—	—	—	—	—	—	—
うち 校務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.57	6,407,568 円	3,297,300 円	1.94
うち 調理員	飲食物調理従事者	42.8 歳	279,000 円	1.33	6,150,263 円	3,669,700 円	1.68

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～令和4年の3カ年平均）。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富田林市	48.2 歳	363,200 円	422,638 円
大阪府	39.1 歳	348,232 円	424,747 円
類似団体	41.8 歳	322,833 円	385,640 円

### ④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	38.3 歳	280,400 円	360,726 円	316,421 円
国	41.4 歳	353,051 円	- 円	429,500 円
類似団体	38.3 歳	289,613 円	388,733 円	329,543 円

### ⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	42.3 歳	312,500 円	367,850 円	352,065 円
国	44.1 歳	337,496 円	- 円	386,299 円
類似団体	40.1 歳	293,643 円	348,893 円	330,689 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		富田林市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	203,300 円	196,200 円
	短大卒	184,600 円	- 円	- 円
	高校卒	170,900 円	171,500 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	170,900 円	178,233 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	227,000 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

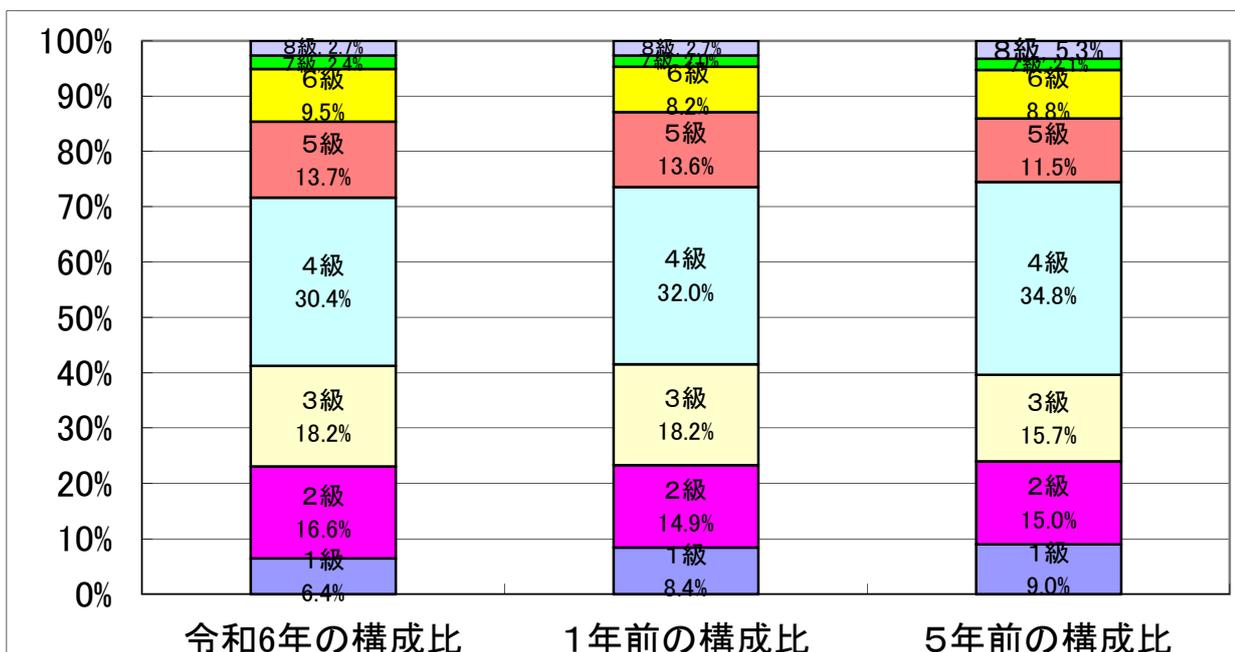
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,550 円	356,500 円	388,000 円	410,160 円
	高校卒	235,544 円	334,114 円	367,333 円	346,780 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	380,567 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	373,100 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

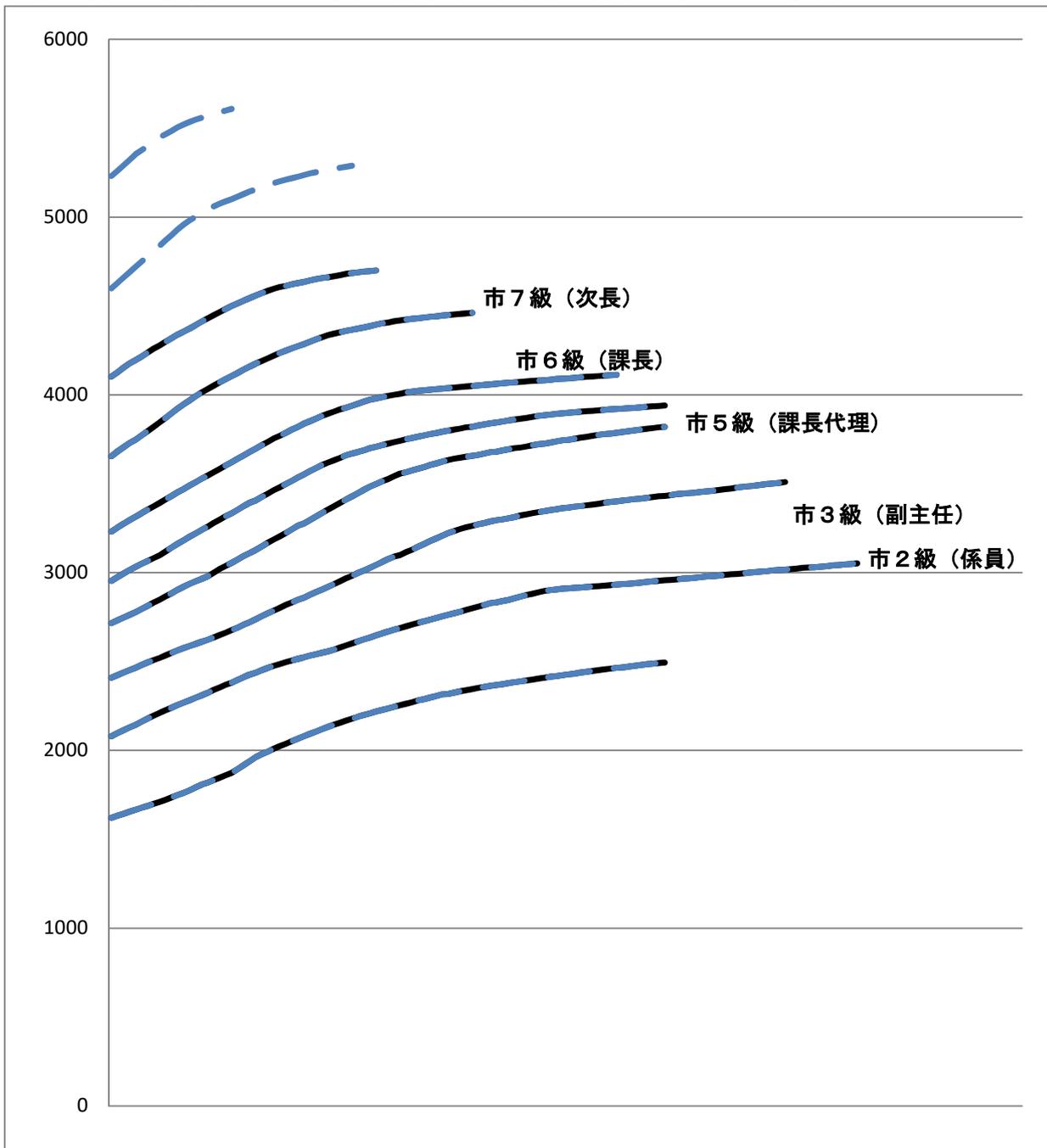
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長・理事	12 人	2.7 %	415,600 円	475,000 円
7 級	次長・次長代理	11 人	2.4 %	373,400 円	450,900 円
6 級	課長・参事	43 人	9.5 %	335,000 円	415,700 円
5 級	課長代理・主幹	62 人	13.7 %	309,800 円	398,200 円
4 級	係長・主査・主任	137 人	30.4 %	287,300 円	386,100 円
3 級	副主任	82 人	18.2 %	261,300 円	354,700 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	75 人	16.6 %	230,000 円	308,500 円
1 級	他の級に属さない職務	29 人	6.4 %	183,500 円	258,100 円
計		451 人	100 %		

(注) 1 富田林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（富田林市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

富田林市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,696 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(富田林市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

富田林市	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 7,882 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### (3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		191,742 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		216,903 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	6 %	884 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	10,996 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	51,501 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	24.4 %		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価	
徴収業務手当	1 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の実地徴収業務に従事した職員	日額70円 半日35円	
		納入された数	現年度分 1件 2円
			過年度分 1件 4円
		金額	現年度分 1000分の2
			過年度分 1000分の5
2 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分業務に従事した職員	差押 1件 100円		
	物件引上げ 1件 100円		
社会福祉業務手当	生活保護に関する実地調査・指導を行った職員	日額100円	
精神病患者護送作業手当	精神病患者の護送作業に従事した職員	1回当たり100円	
行旅病人等収容護送手当	行旅病人等の収容護送業務に従事した職員	行旅病人1件当たり200円 行旅死亡人1件当たり1500円	
現場作業手当	1 塵芥処理・糞尿汲取作業、浚渫処理作業又は道路整備作業に従事した職員	日額400円 半日200円	
	2 死獣処理作業に従事した職員	1件当たり400円	
	3 感染症防疫作業に従事した職員又は病虫害等の駆除のため有害有毒物を使用した職員	日額400円	
消防業務手当	1 火災消火等のため現場に救急出動した消防職員	火災出動1回当たり300円 その他の緊急出動1回当たり100円	
	2 正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に勤務した消防職員	1当務2時間以上 170円 1当務2時間未満 140円	
	3 救急患者の搬送業務に従事した消防職員	1回当たり100円	
	4 救急業務に従事した救急救命士	1回当たり150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	156,903 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	316 千円
支給実績(令和4年度決算)	137,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	231 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族1人につき(子) 10,000円、 (その他) 6,500円、満16歳の年度始 めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		100,025 千円	233,703 円
住居手当	・借家 12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円 23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	異なる	借家 (国)11,000円 ~28,000円 (市)11,000円 ~27,000円	55,189 千円	256,693 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円ま で支給(6ヶ月定期券の価格を基礎と する) ・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	異なる	交通用具 (国)2,000円 ~31,600円 (市)2,000円 ~20,500円	63,559 千円	84,632 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次 長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課 長代理 42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職に応じ、 棒給の10/100~ 25/100の特別調 整額 (市)補職に応 じ、35,000円~ 80,000円	120,408 千円	547,309 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間 につき給与額の135/100	同じ		45,891 千円	92,522 円
夜勤手当	午後10時から翌日の午前5時までの勤 務1時間につき給与額の25/100	同じ		2,515 千円	28,580 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	808,000 円 ( 1,010,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 686,000 円	
	副 市 長	756,000 円 ( 840,000 円 )	880,000 円 / 680,000 円	
報 酬	議 長	700,000 円 ( 円 )	760,000 円 / 450,000 円	
	副 議 長	650,000 円 ( 円 )	670,000 円 / 400,000 円	
	議 員	610,000 円 ( 円 )	620,000 円 / 377,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 4.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 4.15 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×40/100×50/100 (給料月額×在職月数×40/100)	9,696,000 19,392,000	任期毎 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×24/100	9,676,800	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

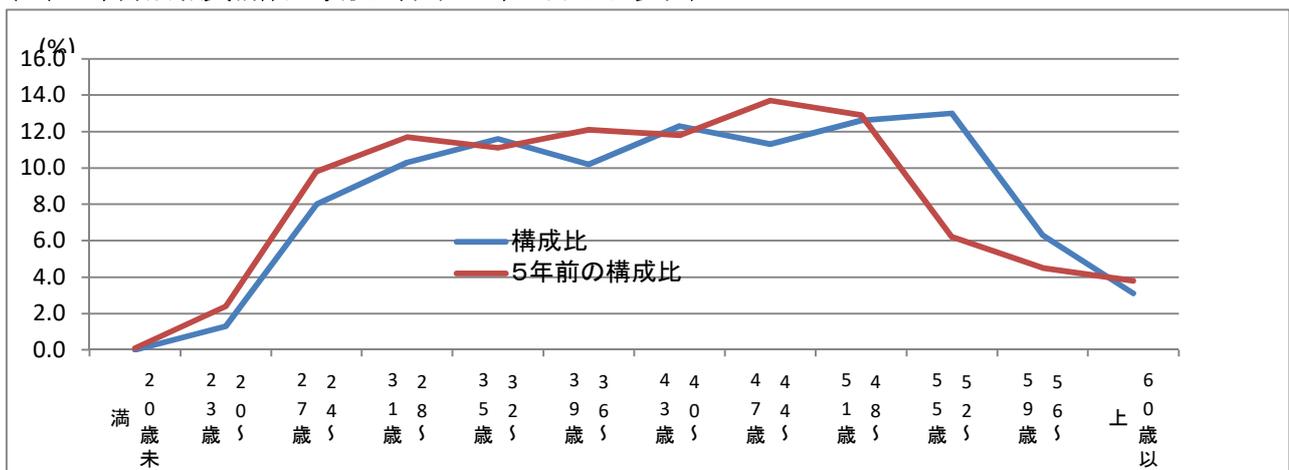
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	135	141	6	(増)総務一般部門への位置付け変更、建築部門からの位置付け変更、土木一般部門からの位置付け変更、交通部門の体制充実、広報部門(地方創生関連)の体制充実、消防部門から防災部門への事務移管(減)企画部門の体制見直し、福祉公社への出向解除
		税務	39	42	3	税務部門の体制充実
		民生	256	249	▲7	(増)民生一般部門・福祉事務所部門・保育所部門の体制充実 (減)地域改善対策部門の体制見直し、保育所部門の退職・欠員不補充
		衛生	57	57	0	(増)衛生一般部門の体制充実 (減)保健センターの退職不補充
		農林水産	11	12	1	(増)農業一般部門の体制充実
		商工労働	7	8	1	(増)商工一般部門の体制充実
		土木	49	45	▲4	(減)住民関連一般部門への位置付け変更、管財部門への位置付け変更、建築部門の体制見直し
		計	560	560	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 52.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.35人)
	教育部門	127	127	0	(増)教育一般部門の体制充実、その他の社会教育施設部門の欠員補充 (減)公民館部門の体制見直し、幼稚園の体制見直し	
	消防部門	164	0	▲164	(減)消防広域化による減員	
	小計	851	687	▲164	<参考> 人口1万人当たりの職員数 64.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.69人)	
	公営企業等	病院	0	0	0	
水道		35	35	0		
下水道		13	13	0		
その他		35	32	▲3	(減)国保事業部門・その他部門の体制見直し	
小計		83	80	▲3		
合計		934 [1079]	767 [1079]	▲167 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.45人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	61人	79人	89人	78人	94人	87人	97人	100人	48人	24人	767人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	543	544	540	549	560	560	17(3.1%)
教育	126	127	127	129	127	127	1(0.8%)
消防	160	159	163	163	164	0	▲160(皆減)
普通会計	829	830	830	841	851	687	▲142(▲17.1%)
公営企業等会計	90	88	87	89	83	80	▲10(▲11.1%)
総合計	919	918	917	930	934	767	▲152(▲16.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	2,154,695	178,314	150,612	7.0	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費53,450千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 富田林市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	24	89,070	21,644	39,898	150,612	6,276	6,111

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	42.1 歳	344,564 円	530,274 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,740 千円		1,506 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
		管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 6,362 千円			1人当たり平均支給額 11,058 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

#### ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		7,903 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		239,489 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	6 %	33 人	6 %

#### エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	0.0 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	5,453 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	247,852 千円
支給実績(令和4年度決算)	5,294 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	240,647 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族1人につき(子) 10,000円、 (その他) 6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		5,294 千円	278,632 円
住居手当	・借家 12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃－12,000円 23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	同じ		1,284 千円	213,998 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする) ・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	同じ		3,757 千円	129,563 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	同じ		6,282 千円	628,200 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
5年度	千円	千円	千円	%	%
	2,922,355	90,721	62,455	2.1	1.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費32,786千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	10	38,108	7,941	16,406	62,455	6,246	6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	40.9 歳	346,449 円	536,428 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,661 千円		1,489 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
		管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 4,406 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

#### ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		3,810 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		238,130 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	6 %	16 人	6 %

#### エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	792 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	79,239 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,223 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	111,216 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族1人につき(子) 10,000円、 (その他) 6,500円、満16歳の年度始 めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		1,872 千円	312,000 円
住居手当	・借家 12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃－12,000円 23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	同じ		918 千円	229,500 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円ま で支給(6ヶ月定期券の価格を基礎と する) ・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	同じ		1,308 千円	87,203 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次 長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課 長代理 42,000円 主幹 35,000円	同じ		2,400 千円	480,000 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間 につき給与額の135/100	同じ		- 千円	- 円